

令和2年5月14日

資料提供

支援本部

支援策の申請方法等について

～新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者の皆様へ～

■ 5月15日募集開始の支援策（申請方法等）

【1. 事業継続支援金】

(1) 申請先

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
和歌山県事業継続支援金受付係 宛

(2) 申請方法

郵送による提出（簡易書留など郵便物の追跡ができる方法）

(3) お問い合わせ

支援本部相談窓口 073-441-3301（9:00～17:45 平日・土日対応）

【2. 県内事業者事業継続推進】

(1) 申請先

産業・業種により異なります。詳しくは、「募集要領」（P19～20）をご参照ください。

(2) 申請方法

郵送による提出（簡易書留など郵便物の追跡ができる方法）

(3) お問い合わせ

① 全般的な事項のお問い合わせ

支援本部相談窓口 073-441-3301（9:00～17:45 平日・土日対応）

② 産業・業種毎のお問い合わせ

「募集要領」（P19～20）（9:00～17:45 平日のみ）

【3. 教育訓練の推進】

(1) 申請先

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
和歌山県庁 労働政策課 宛

(2) 申請方法

郵送による提出（簡易書留など郵便物の追跡ができる方法）又は持参

(3) お問い合わせ

支援本部相談窓口 073-441-3301（9:00～17:45 平日・土日対応）

担当部署	支援本部相談窓口
電話	073-441-3301